

仕様書

1 名称 令和8年度天王寺区二十歳のつどいポスター（A3）外 10 点印刷

2 数量・規格・納入期限等（納入期限が早い順）

① 天王寺区二十歳のつどいポスター（A3）

数 量	100 枚
サ イ ズ	A3 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙（110kg 以上）
納入期限	令和8年 10 月 23 日（金）
原 稿	・令和8年 10 月 9 日（金）までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

② 天王寺区二十歳のつどいポスター（A4）

数 量	100 枚
サ イ ズ	A4 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙（90kg 以上）
納入期限	令和8年 10 月 23 日（金）
原 稿	・令和8年 10 月 9 日（金）までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

③てんのうじ吹奏楽フェスティバルチラシ

数 量	4,000 枚
サ イ ズ	A4両面
印 刷 色	表 四色刷り／裏 一色刷り（黒色）
紙 質	コート紙（90kg 以上）
納入期限	令和8年 11 月 20 日（金）
原 稿	・令和8年 11 月 6 日（金）までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

④天王寺区二十歳のつどいプログラム

数 量	500 枚
サ イ ズ	A3二つ折り(A4縦仕上がり) 両面
印 刷 色	外面 四色刷り／中面 一色刷り(黒色)
紙 質	マットコート紙(110kg 以上)
納 入 期 限	令和8年12月 4日(金)
原 稿	・令和8年11月13日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1回

⑤生涯学習ルーム発表会チラシ

数 量	2,000 枚
サ イ ズ	A4 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙(90kg 以上)
納 入 期 限	令和8年12月 8日(火)
原 稿	・令和8年11月20日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1回

⑥てんのうじ吹奏楽フェスティバルプログラム

数 量	1,300 枚
サ イ ズ	A3判二つ折り(A4縦仕上がり) 両面刷り
印 刷 色	一色刷り(黒色)
紙 質	色上質紙特厚口(黄色)
納 入 期 限	令和8年12月 7日(月)
原 稿	・令和8年11月24日(火)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1回

⑦てんのうじ再発見セミナーポスター

数 量	130 枚
サ イ ズ	A3 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙(110kg 以上)
納 入 期 限	令和8年12月 18日(金)
原 稿	・令和8年12月 4日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1回

⑧てんのうじ再発見セミナーチラシ

数 量	1,300 枚
サ イ ズ	A4 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙(90kg 以上)
納 入 期 限	令和8年 12 月 18 日(金)
原 稿	・令和8年 12 月 4 日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

⑨天王寺区 民間事業者を活用した小・中学生学習支援事業チラシ

数 量	4,400 枚
サ イ ズ	A4 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙(90kg 以上)
納 入 期 限	令和9年2月 1 日(月)
原 稿	・令和9年1月 12 日(火)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

⑩天王寺区ジュニアクラブポスター

数 量	100 枚
サ イ ズ	A3 片面
印 刷 色	四色刷り
紙 質	コート紙(110kg 以上)
納 入 期 限	令和9年2月 5 日(金)
原 稿	・令和9年1月 15 日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

⑪天王寺区ジュニアクラブチラシ

数 量	5,500 枚
サ イ ズ	A4 両面
印 刷 色	表 四色刷り／裏 一色刷り(黒色)
紙 質	コート紙(90kg 以上)
納 入 期 限	令和9年2月 5 日(金)
原 稿	・令和9年1月 15 日(金)までに発注者からイラストレーターデータにより提供する ・受注者による印刷前のデータ加工・編集作業なし
校 正	1 回

3 納入場所

天王寺区役所 市民協働課(教育文化)

(大阪市天王寺区真法院町 20 番 33 号 天王寺区役所 3階33番窓口)

4 契約代金の支払い

受注者は、全印刷物①～⑪の検査合格及び引渡し完了後に契約代金の支払いを請求することができるものとする。

5 その他

- ・データ作製に用いるソフトは下記のとおりである。
(使用環境)Windows (使用ソフト)Adobe Illustrator または Adobe Acrobat Reader
- ・納品日は、発注者と協議のうえ決定すること。
- ・成果物納品にかかる費用については契約金額に含むものとする。
- ・成果物に使用した全ての写真・文書・データ等の他への転用は一切禁ずる。
- ・成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする。
- ・暴力団等の排除に関する特記事項を遵守すること。
- ・不適正な契約事案の再発防止対策にかかる特記仕様書を遵守すること。
- ・グリーン配送に係る特記仕様書を遵守すること。
- ・生成 AI 利用に関する特記仕様書を遵守すること。
- ・本仕様書に疑義のある場合は、契約前によく確認し、契約後は、本仕様書に基づき、発注者の指示に従うものとする。

6 担当

天王寺区役所 市民協働課(教育文化)

担当:瀬川

電話:06-6774-9743

不適正な契約事案の再発防止対策にかかる特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の天王寺区役所企画総務課（連絡先：06-6774-9625）に報告しなければならない。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

〔 注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NOx・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基

準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後 やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。

（１）大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車

（２）神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車

- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ
大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ

電 話：０６－６６１５－７９６５

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。